

# カフェ&ワーキングkitai 会員登録・利用申込書

申込日: 年 月 日

確認事項	<input type="checkbox"/>	カフェ&ワーキングkitai 利用規約に同意の上、施設利用を申し込みます。利用にあたっては、下記に必要事項を記入の上、本人確認書類とともに、貴社に提出します。
------	--------------------------	---

申 込 者			
ふりがな			印
氏名			
ふりがな			印
法人での申込の時 会社名・代表者氏名			
住所	〒		
生年月日	年	月	日
電話		e-mail	

申 込 内 容			
ご希望プラン	<input type="checkbox"/>	当日会員プラン(時間利用)	<input type="checkbox"/> フリー席 <input type="checkbox"/> 個室 <input type="checkbox"/> 貸会議室
	<input type="checkbox"/>	月額会員プラン(月額利用)	<input type="checkbox"/> フリー席 <input type="checkbox"/> 個室 <input type="checkbox"/> 貸会議室
	<input type="checkbox"/>	法人会員プラン(月額利用)	<input type="checkbox"/> フリー席 <input type="checkbox"/> 個室 <input type="checkbox"/> 貸会議室
		希望開始日	年 月 日
オプションプラン	<input type="checkbox"/>	ホール貸切	希望開始日 利用時間 ~
	<input type="checkbox"/>	駐車場利用(月額利用・当店営業時間内利用)	
	<input type="checkbox"/>	法人登記利用(月額利用)	
	<input type="checkbox"/>	住所利用(月額利用)	
	<input type="checkbox"/>	郵便BOX利用(月額利用)	
	<input type="checkbox"/>	ロッカー利用(月額利用)	
	<input type="checkbox"/>		

備考	<input type="checkbox"/>	本人確認書類 (マイナンバーカード・免許証・保険証・パスポート・商業登記簿・ ) ※提出して頂いた本人確認書類は当店利用者確認についてのみ使用いたします。
----	--------------------------	---

※申込承諾の通知について

申込承諾の通知は、上記メールアドレス宛にメールにより発信します。

【本申込に関する問い合わせ及び申込先】

〒989-1601

宮城県柴田郡柴田町船岡中央3-7-20

しばたの未来株式会社

TEL:0224-87-8970 FAX:0224-87-8973

Mail:info@shibata-mirai.jp

# 利用規約

## カフェ&ワーキング **kitai** 利用規約

「『カフェ&ワーキング **kitai**』利用規約」(以下「本規約」といいます。)は、**しばたの未来株式会社**(以下「当社」といいます。)が運営する「カフェ&ワーキング **kitai**」(以下「当店」といいます。)の利用について定めるものです。本規約をご確認の上、ご利用をお願い致します。

### 第一条(目的)

当店は、地域のビジネスコミュニティの創造と会員相互の交流を目的として運営することとします。

### 第二条(会員及び入会)

- 1 当店の会員希望者は、当社が指定する手続きに基づき、本規約を承諾の上、会員サービスの利用を申し込むこととします。
- 2 本規約における会員とは、当社が承諾した者として、当社の判断により利用申込に対し審査を行い、承諾しないことがあります。
- 3 当日会員とは、施設利用料を時間単位で清算し利用する会員のことをいいます。月額会員とは、月額料金を支払い、当店を利用する会員のことをいいます。法人会員とは、申込者が法人で当店を利用する会員のことをいいます。
- 4 法人会員は、利用者を2名まで登録して利用できます。
- 5 会員は、会員として有する権利を第三者に貸与及び譲渡することはできません。

### 第三条(サービス)

- 1 会員は、本規約に従い、所定の会員サービスを利用することができます。
- 2 サービス内容は、変更することがあります。この場合、当社は事前に告知するものとします。
- 3 当社が管理運営上必要と認めた場合は、本施設の全部又は一部の利用を制限することがあります。この場合、当社は事前に会員に告知するものとします。

### 第四条(利用時間)

- 1 当店の利用可能時間は土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始及び夏季休業日を終日定休日とします。
- 2 会員の利用時間は、以下の通りとします。
  - ①午前9時から午後6時まで
  - ②カフェスペースは、午前11時から午後3時まで
  - ③ホール貸切は、午前9時から午後9時まで
- 3 当社が営業時間の変更を行う場合は、会員に対しその旨を告知するものとします。
- 4 前項に関わらず、イベント開催及び当社による当店利用時を含め、当社が利用不可と決定した日時は、利用できません。

### 第五条(利用料金)

会員は各サービス内容の対価として、別表に定める当該施設利用料、月額料金、登録料、各種設備利用料等を当社の指定する方法にて支払うものとします。

## 第六条(契約期間)

月額会員について契約期間は初回、契約成立から6ヶ月とします。以後契約中に第十一条による利用規定違反での解除、又は会員からの解約の意思表示がない限り6ヶ月ごとに自動的に更新されます。

## 第七条(ロッカー利用サービス)

- 1 ロッカー利用サービスは、当社所定の申込を行い、その申込について当社が承諾したときに限り当サービスを利用することができます。
- 2 ロッカー利用サービスは会員でなければ利用することができず、ロッカー利用サービスのみの利用はできません。
- 3 ロッカーの第三者への転賃は禁止します。
- 4 次の各号に該当する物品の収納はお断り致します。
  - ①ロッカー内に入り切らないもの
  - ②可燃性のもの(マッチ等)
  - ③腐敗するもの
  - ④臭気を発するもの
  - ⑤生き物
  - ⑥その他、ロッカー保管物として適さないと当社で判断したもの
- 5 月額会員のロッカー利用サービスの解約については、以下の通りとなります。
  - ①解約をお申し出頂いた、翌日より解約とします。
  - ②月額会員契約を解約・退会された場合は同時に貸ロッカーサービスの利用も終了するものとします。
  - ③月単位でのお手続きとなります。月途中でご利用されなくなった場合でも利用料金の返却は致しかねます。
  - ④利用の有無に関わらず、当社の定める解約の手続が完了するまでは月額利用料をお支払い頂くものとします。
- 6 解約日をすぎても荷物を撤去されない場合、解約日の翌日をもって処分致します。
- 7 次の各号に該当する場合、当社にて保管・管理している鍵により、ロッカーを開きロッカー内の私物を確認・処分し、契約を取り消す場合があります。
  - ①本規約に違反した場合
  - ②利用料金を滞納した場合
  - ③利用に適さないと当社で判断した場合
- 8 会員の不注意により、ロッカー本体・他の利用者の保管物に損害を与えた場合、修理代金及び弁償金をお支払い頂くものとします。
- 9 ロッカー内の保管物が紛失・破損等をした場合でも、当社は一切補償をしないものとします。

## 第八条(住所利用サービス)

- 1 住所利用サービスは、当社所定の申込みを行い、その申込みについて当社が承諾したときに限り当サービスを利用することができます。
- 2 住所利用サービスの利用にあたっては、当店での実体のある活動の必要があります。
- 3 第一項に基づき住所利用サービスを利用した場合は、郵便BOXサービス又は、ロッカー利用サービスも申し込みください。
- 4 利用者宛に送付された郵便物は住所利用サービス利用者に代わり、当店が受領致し、申込頂いた郵便BOX等に保管いたします。但し、宅急便など受取が必要なものに関しては、

当店の営業時間外の受取はできません。また、当店から受領の連絡は致しません。

- 5 住所利用サービスは、以下に該当する郵便物については利用できません。
  - ①現金書留、電信為替、金銭、有価証券、キャッシュカード、預金通帳、その他金銭に関するもの
  - ②運転免許証、健康保険証、その他身分証明書
  - ③生もの、冷蔵冷凍品等
  - ④支払いを要する郵便物
  - ⑤内容証明郵便、その他法的書類
  - ⑥裁判所からの特別送達、及びこれに準ずる郵便物
  - ⑦郵便事業者、宅配事業者等以外の者により持参された郵便物
  - ⑧法律に抵触し、又はその恐れのある郵便物
  - ⑨その他当社が受領し、又は保管が困難であると判断した郵便物  
但し、当社が認める場合はその限りではない
- 6 前項に基づき、当社が受領した郵便物は受領の日から6ヶ月に限り保管するものとし、6ヶ月を超えた場合には、当社の判断により処分するものとします。
- 7 当社が受領した郵便物に損害が生じた場合、当社は一切の責任を負いません。
- 8 住所利用サービスは月額会員及び法人会員のみ利用することができます。
- 9 申込み時に記載頂いた内容に変更があった場合は、速やかにご報告頂くものとします。

#### 第九条(登記利用サービス)

- 1 登記利用サービスは、当社所定の申込みを行い、その申込みについて当社が承諾したときに限り当サービスを利用することができます。
- 2 登記利用サービスは第八条に定める住所利用サービスと同時でなければ利用することができず、登記利用サービスのみの利用はできません。
- 3 登記利用サービスの利用にあたっては、その事業の登記先として当店での実体のある活動の必要があります。
- 4 登記利用サービス利用中であっても、当社が当施設での登記に不相当と判断した場合には事前告知なく契約解除できるものとします。
- 5 申込み時に記載頂いた内容及び登記事項に変更があった場合、速やかにご報告頂くものとします。

#### 第十条(提供住所利用時の義務)

インターネット上で当社提供住所を利用する場合は、必ず「住所」は画像として掲載頂くものとします。

#### 第十一条(禁止事項)

- 1 会員は、当施設利用等に関連し、次の各号の行為を行わないものとします。
  - ①周囲に対する迷惑・有害・暴力等を行う行為
  - ②設備の破損・破壊・盗難等を行う行為
  - ③風俗、アダルトに関する情報、未成年者や青少年に有害な情報、反社会的、暴力的、猟奇的な情報の発信をする行為、又は公序良俗に反すると判断される情報を発信する行為
  - ④当社、又は第三者の運営するコンピューター等に支障を与える行為、またはその恐れのある行為

- ⑤暴力団等の反社会的勢力による不当な行為、犯罪によって得た収益の出所等隠蔽する目的で行うマネーロンダリング等、その他違法行為を補助、教唆、助長する行為
  - ⑥当店の運営を妨害する、またはその恐れがある行為
  - ⑦その他、当社により不適切と判断される利用者の行為
- 2 前各号のいずれかに該当する違反により当社が被った損害にかかる損害賠償は妨げないものとします。

#### 第十二条(契約の解除)

- 1 会員が次の各号に該当する事情が生じた場合、当社は会員に事前通知することなく直ちに本契約を解除することができるものとします。又、解除した場合は利用料等、一切返却致しません。
- ①本規約に定める事項に違反した場合
  - ②提出された本人確認書類が真正なものでなかったと発覚した場合
  - ③利用料金の支払いを2週間以上遅延した場合
  - ④会社更生手続・破産申立・特別清算等その他これに準じる信用不安があった場合
  - ⑤公序良俗に反する行為があった場合
  - ⑥会員について刑事手続きが開始されたとき
  - ⑦その他、当社が当店の会員として不適切と判断したとき
- 2 解除によるサービスの停止で会員又は、その他第三者が損害を被った場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第十三条(解約・退会)

- 1 月額会員が利用期間中に本契約の解約を希望する場合、解約の日の1ヶ月前までに当社にお知らせ頂くものとします。
- 2 解約の月分の利用料金を支払うことにより月額会員は即時に解約することができます。
- 3 住所利用サービスを解約する場合、解約の日の1ヶ月前までに書面により申し出るとともに、終了の日の2週間前までに当店に利用者宛の郵便物が届かないよう必要な手続きを完了して頂くものとします。
- 4 月額会員が利用期間中に本契約を解約・退会した場合、いかなる理由においても利用料金の返金はないことをご了承頂くものとします。

#### 第十四条(契約解除・解約後の利用者義務)

- 1 第十二条ならびに第十三条により契約解除もしくは解約した場合、サービスの提供は停止となり、ご利用頂くことはできません。
- 2 当社からの貸出住所で法人登記された利用者は、早急に住所移転登記を完了し、移転登記済謄本を当社に提出しなければならない。
- 3 解除後もサービスの不正利用を行った場合、又は当社貸出住所で登記をした法人が住所移転登記手続を放置し継続して利用した場合は、不正利用の期間中、又は住所移転登記が完了するまで、利用者責務不履行で契約時と同じ利用料金をお支払い頂くこととなります。

#### 第十五条(賃借権等の不存在)

当店の各サービスは、施設利用の権利であり、会員は本契約の成立及び各サービスの利用をもって、建物に対する賃借権その他利用権を有するものではないことを確認するものとします。

#### 第十六条(損害賠償)

会員が、故意又は過失によって当店内の施設・設備を破壊し棄損し汚損等した場合は、会員には直ちにその事実を当店に報告して頂くとともにその損害の賠償をして頂くものとします。

#### 第十七条(貴重品・機密情報)

当サービス利用時の貴重品管理や機密情報の管理等は利用者の責任において行うものとし、当社は明示的にも黙示的にも一切の保障を行いません。

#### 第十八条(免責)

当店は、以下の各号についてはその損害の賠償を免れます。

- ①地震・風水害等の天変地異や暴徒等を原因とする災害・停電・事件・事故等の損害、その他それらを原因とするガス・水道・電気・IT 設備、その他諸設備の故障、破壊により生じた損害
- ②当店の維持保全のために行う保守点検、修理等を原因とする損害
- ③当店における私物の紛失
- ④会員間における個々の紛争
- ⑤その他当店の責めに帰すことのできない事項

#### 第十九条(個人情報の利用)

当社は、本規約に基づいて締結した契約につき知り得た個人情報は、当店運営にのみ利用し、保存致します。

#### 第二十条(管轄裁判所)

当社サービスのご利用に関して、当社と会員との間に係争が発生し訴訟により解決する必要がある場合、大河原地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所と致します。

#### 第二十一条(規約の変更)

本規約は予告なく変更される場合があります。予めご了承ください。

令和元年10月1日制定

別表

① 登録料

区分	登録料
当日利用会員・月額会員	初回@500 円
法人会員(2名記名)	初回@10,000 円

② 当日利用会員(ドリンク券1杯付)

	利用時間	利用料		
		基本	延長	1日
フリー席	午前9時～ 午後6時まで	@500 円/2 時間	@200 円/1 時間	@1,000 円/9 時間
個室(3㎡)	チェックイン 午後5時	@1,000 円/2 時間	@400 円/1 時間	@2,000 円/9 時間
貸会議室		@3,000 円/2 時間	@1,000/1 時間	
ホール貸切 (ドリンク券なし)	午前9時～ 午後9時まで	@4,600 円/1 時間		

③ 月額会員(ドリンク券10枚/月)

	利用時間	利用料		
		基本	延長	1日
フリー席	午前9時～ 午後6時まで	@15,000 円		
個室	チェックイン 午後5時	@30,000 円		
貸会議室		@2,400 円/2 時間	@800 円/1 時間	
ホール貸切 ※ドリンク券なし	午前9時～ 午後9時まで	@3,700 円/1 時間		

④ 法人会員(ドリンク券20枚/月)

	利用時間	利用料		
		基本	延長	1日
フリー席	午前9時～ 午後6時まで	@30,000 円		
個室	チェックイン 午後5時	@50,000 円		
貸会議室		@2,400 円/2 時間	@800 円/1 時間	
ホール貸切 ※ドリンク券なし	午前9時～ 午後9時まで	@3,700 円/1 時間		

⑤ その他のオプション

区分	利用料
駐車場(1台)	@5,000 円/月
法人登記利用	@5,000 円/月
住所利用	@5,000 円/月
郵便 BOX 利用	@2,000 円/月
ロッカー利用	@500 円/日
	@3,000 円/月
プリンター モノクロ A3 まで	@10/枚
プリンター カラーA4	@40 円/枚
プリンター カラーA3	@50 円/枚
FAX	@50 円/枚
各種相談初回	0 円
起業・創業相談(2回目以降)	@10,000 円/2 時間
経理・財務相談(2回目以降)	@10,000 円/2 時間
補助金申請サポート(2回目以降)	@10,000 円/2 時間
イベント開催サポート(2回目以降)	@10,000 円/2 時間
事務代行サポート等(2回目以降)	@10,000 円/2 時間
業務委託	別途相談
委託棚	別途相談
直接販売	別途相談

※・プロジェクター、スクリーン、文具類は無料。

・その他要別途相談。